

氏名 _____

令和7年3月18日実施 近畿運輸局（特定指定地域：大阪市域）

法令試験問題

解答用紙

問 1

1		2		3		4		5	
6		7		8		9		10	
11		12		13		14		15	
16		17		18		19		20	
21		22		23		24		25	
26		27		28		29		30	
31		32		33		34		35	
36		37		38		39		40	

問 2

イ		ロ		ハ		ニ		ホ	
---	--	---	--	---	--	---	--	---	--

令和7年3月18日 近畿運輸局法令試験問題

(特定指定地域：大阪地域)

問1. 次の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答用紙に記入しなさい。

1. 道路運送法の目的には、旅客自動車運送事業者の利益を保護することが含まれています。
2. 他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業は、道路運送法に規定する旅客自動車運送事業に該当します。
3. 道路運送法で「自動車運送事業」とは、旅客自動車運送事業及び貨物自動車運送事業をいいます。
4. 道路運送法の旅客自動車運送事業は、一般旅客自動車運送事業、特定旅客自動車運送事業及び自家用有償旅客自動車運送事業の3種類に分類されています。
5. 1年以上の懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過していない者であっても、個人タクシー事業の許可を受けることができます。
6. 道路運送法に規定する運賃及び料金の変更認可申請は、個人タクシー事業者も行うことができます。
7. 道路運送法の規定により運賃及び料金の割り戻しは禁止されているが、事業主でもある個人タクシー事業者の場合は適用除外となっています。
8. 事業者は、運送の申込みを受けた順序により、旅客の運送をしなければなりません。が、急病人を運送する場合その他正当な事由がある場合はこの限りではありません。
9. 事業用自動車の車庫を営業所から1.5km以内の場所に賃貸で確保していた個人タクシー事業者が、自己所有の自宅を主たる事務所及び営業所としている場合、当該自己所有地内に車庫の位置を変更するときは、事業計画変更の手続きが必要です。
10. 営業区域外で旅客から運送の申込みを受けた場合において、当該旅客の着地が営業区域外であることにより運送の引受けを拒絶することは、道路運送法違反ではありません。

11. 道路運送法において、一般旅客自動車運送事業者は、特定の旅客に対し、不当な差別的取扱いをしてはならないことが規定されていますが、特約があれば個人タクシー事業者はその適用が除外されます。
12. 個人タクシー事業の譲渡及び譲受の場合に限っては、譲渡譲受契約があれば道路運送法に規定する手続きは必要ありません。
13. 一般乗用旅客自動車運送事業の営業区域は、輸送の安全、旅客の利便等を勘案して、地方運輸局長が定める区域を単位としています。
14. 運送約款には、運賃及び料金の収受の方法についても、定めなければなりません。
15. 旅客自動車運送事業運輸規則は、輸送の安全及び旅客の利便を図ることを目的としています。
16. 旅客自動車運送事業者は、旅客に対してのみ、公平かつ懇切な取扱いをしなければなりません。
17. タクシー事業者は、金額の多少にかかわらず運賃又は料金を収受した場合、旅客の請求があったときは、収受した運賃又は料金の額を記載した領収証を発行しなければなりません。
18. 身体障害者補助犬及びこれと同等の能力を有すると認められる犬並びに愛玩用の小動物をタクシー車内に持ち込む旅客に対しては、運送の引受けを拒絶することができます。
19. タクシー事業者は、旅客を運送中に事故により運行を中断したときは、当該旅客を出発地まで送還するなどの適切な処置により旅客を保護しなければなりません。
20. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合、一定の事項を記録し、当該記録を事業用自動車に保存しておかなければなりません。
21. 旅客自動車運送事業運輸規則には、旅客自動車運送事業者は、事業用自動車を常に清潔に保持しなければならないことが規定されています。
22. 旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者は、運転操作に円滑を欠くおそれがある服装をしてはなりません。
23. 個人タクシー事業者の「輸送実績報告書」は、前年4月1日から本年3月31日の1年間の実働日数、走行キロ、運送回数等を報告するものです。

24. 一般乗用旅客自動車運送事業標準運送約款において、事業者は、道路の損壊により、輸送の安全の確保のため一時的に運行中止その他の措置をしたとき、これによって旅客が受けた損害を賠償する責任を負わないと定められています。
25. 個人タクシー事業者が許可期限を更新しようとする場合、当該許可期限が満了する日以前の地方運輸局長が定める日までに申請書を提出しなければなりません。
26. 期限更新日において年齢が満65歳以上の個人タクシー事業者は、当該期限更新の申請前に、旅客自動車運送事業運輸規則に定めるところによる高齢者に対する適性診断を受診しなければなりません。
27. 個人タクシー事業者が、許可等を受けた日又は前回の期限更新の決定がなされた日から当該申請書提出時の期限更新の決定がなされる日までの間に、旅客自動車運送事業等報告規則に基づく事業報告書を提出していなくても、個人タクシー事業の更新後の許可期限には影響しません。
28. 時間距離併用制運賃は、一定速度以下の走行速度になった場合の運送に要した時間を加算距離に換算し、距離制メーターに併算します。
29. 身体障害者割引及び遠距離割引の割引条件に該当する場合は重複して適用するものとしますが、身体障害者割引及び知的障害者割引の割引条件に該当する場合は割引の重複はできません。
30. 一般乗用旅客自動車運送事業の料金の種類は、待料金、迎車回送料金、サービス指定予約料金及びその他の料金とされています。
31. 事業用自動車の所有者の住所変更の場合、道路運送車両法の規定に基づく変更登録の申請をしなければなりません。
32. 事業用自動車を運行する者は、一日一回運行開始前に自動車を点検する義務はありません。
33. 旅客自動車運送事業者に対しては、自動車事故を起こしたときは、事故の程度を問わず、全ての事故について、自動車事故報告規則の規定に基づく報告書の提出が義務づけられています。
34. 自動車事故報告規則の規定に基づく報告書には、示談書を添付することが義務づけられています。

35. 自動車事故報告規則の規定では、事業者は、自動車が転覆・転落し死者又は重傷者を生じる事故を引き起こした場合には、30日以内に自動車事故報告書を提出するほか、電話等の適当な方法によって48時間以内にその事故の概要を営業所の位置を管轄する運輸支局長に速報しなければならないこととなっています。
36. タクシー業務適正化特別措置法の目的には、輸送の安全の確保に資することは含まれていません。
37. タクシー事業者は、適正化事業実施機関（大阪タクシーセンター）から、適正化業務の経費に充てるための負担金の納付に係る通知を受けた場合、当該負担金を納付しなければなりません。個人タクシー事業者は負担金を納付する義務はありません。
38. タクシー業務適正化特別措置法で指定されているタクシー乗車禁止地区及び時間内において、指定されたタクシー乗場以外の場所で旅客を乗車させました。これは、タクシー業務適正化特別措置法違反にはなりません。
39. タクシー業務適正化特別措置法の指定地域内の一般乗用旅客自動車運送事業者は、同法又は同法に基づく命令若しくは処分に違反したときであっても、輸送施設の当該事業のための使用の停止若しくは当該事業の停止又は許可を取り消されることはありません。
40. タクシー業務適正化特別措置法の指定地域内の個人タクシー事業者のタクシーにあっては、「個人」又はタクシー事業者が所属する団体の名称若しくは記号を表示灯に表示するように定められています。

問2. 次の法令の（ ）にあてはまる言葉を下の語群の中から選び、その番号を解答用紙に記入しなさい。

「道路運送法第13条」

一般旅客自動車運送事業者（一般貸切旅客自動車運送事業者を除く。次条において同じ。）は、次の場合を除いては、運送の引受けを拒絶してはならない。

- 一 当該運送の申込みが第11条第1項の規定により認可を受けた運送約款（標準運送約款と同一の運送約款を定めているときは、当該運送約款）によらないものであるとき。
- 二 当該運送に適する（イ）がないとき。
- 三 当該運送に関し申込者から特別の（ロ）を求められたとき。
- 四 当該運送が法令の規定又は公の（ハ）若しくは善良の（ニ）に反するものであるとき。
- 五 天災その他やむを得ない事由による運送上の（ホ）があるとき。
- 六 前各号に掲げる場合のほか、国土交通省令で定める正当な事由があるとき。

1 要請	2 支障	3 秩序	4 困難
5 設備	6 福祉	7 負担	8 行為
9 風俗	10 輸送施設		

令和7年3月18日実施 近畿運輸局
特定指定地域法令試験問題模範解答

※ この模範解答は運輸局が公式に発表したものではなく、日個連東京都営業協同組合組織維持対策室にて判断・作成したものです。運輸局の見解とは異なる場合もあり得ますので、予めご了承下さい。

問 1

1	× 運1	2	○ 運2	3	○ 運2	4	× 運3	5	× 運7
6	○ 運9-3	7	× 運10	8	○ 運14	9	○ 運15ほか	10	○ 運13
11	× 運30	12	× 運36	13	○ 運施5	14	○ 運施12	15	○ 輸1
16	× 輸2	17	○ 輸10	18	× 輸13+52	19	○ 輸18	20	× 輸26-2
21	○ 輸44	22	○ 輸50	23	○ 報告様式	24	○ 約款9	25	○ 期限更新
26	○ 期限更新	27	× 期限更新	28	○ 運賃制度	29	○ 運賃制度	30	○ 運賃制度
31	○ 車12	32	× 車47-2	33	× 事故2+3	34	× 事故3	35	× 事故2+3+4
36	× 特1	37	× 特37	38	× 特43	39	× 特52	40	× 特施29

問 2

イ	5	ロ	7	ハ	3	ニ	9	ホ	2
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- 新型設問はありません。助詞の有無だけの違いは既出扱いです。
- 10 は同20条扱いのようですが、ここでは全個協解釈に従っています。